

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和4年6月28日 開会 10時39分 閉会 11時09分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

沖久教人	三宅孝之	原田敬久	多賀信祥
柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	上野安是	西田久志	宮地俊則
佐藤豊			

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
市民生活部長	久安伸明	健康福祉部長	沖津幸弘
建設経済部長	岡本健治	水道部長	一安直人
総務部次長	西村直樹	総務部参与	岡崎祐一
建設経済部参与	田中大三	水道部次長	津組勇一郎
企画振興課長	伊藤圭史	環境企画課長	朝原博幸
健康医療課長	中新純史	農林課長	中山浩一
企画振興課長補佐	片山直紀	総務課長補佐	西本晴雄
福祉課長補佐	藤田昌巳	上水道課長補佐	柳本兼志
市民課戸籍住民係長	片山麻理		
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	唐木英規
学校給食センター所長	立花計志		

(3) 事務局職員

事務局長 和田広志 次長 藤井隆史

### 6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 1名

## 7. 発言の概要

**委員長（佐藤 豊君）** 本会議に続き、大変ご苦勞さまです。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 改めまして、皆さんおはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、本会議に引き続いての委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

この委員会に付託されております案件でございますけれども、令和4年度井原市一般会計補正予算（第3号）等の3件でございます。この追加補正でございますけれども、今回の国からの交付金の追加配分につきましては、4月28日付で限度額の通知があったものでございますが、その後、国・県、特に岡山県の追加補正の内容を吟味したいということがございました。そういった関係で、皆様方には大変ご負担をおかけすることとなりましたけれども、今回、追加の補正の提出とさせていただきます。皆様方におかれましては、どうか慎重にご審議をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第46号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第3号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈歳出第40款 商工費〉

**委員（多賀信祥君）** いばらぶ学生エール便で気になってしょうがなかったことがあったんで、すみません。

昨年のもので、それを受け取った方から聞いたんですけど、お米で虫が出たということで、担当課のほうにもそのとき言わせてもらいました。そのことについては、どういった対策を取られるのか、伺えればと思います。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** 昨年エール便の中で送付させていただいたものの中にお米がありまして、エール便を夏場に送らせていただいたことによって、一部の学生さんのほうから虫が湧いていたということを経験しております。

今年度につきましては、そういったことからの経験から、お米自体を送付するものから外しておりまして、それ以外で、例えば麺類であるとか、そういったものを今検討しているところがあります。

**委員（多賀信祥君）** 分かりました。

**委員（山下憲雄君）** 本会議でも質問がありました、このいばらぶ学生エール便についてご質問させてください。

部長のほうからも説明がありました、事業のポイントに行政という項目があって、困っている学生、事業者への即効性のある支援、それから地元愛が高まり、将来的な地元就職につながる、学生と行政のつながりの創出が可能ということについて、これがポイントだというふうにはほかの項目と並べて書いてあるんですけども、少し不確実な内容かなと思うんですけども、具体的にご説明いただけたらと思います。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** まず、そのポイントのところの行政の欄ですけども、1番目の困っている学生、事業者への支援ということではありますが、先ほどの本会議でもありましたけれども、学生さんのほうは、昨年、一昨年とコロナ禍の状況でアルバイト先も見つからないであるとか、実質的に本当に困窮していたんだろうとっております。今年度につきまして、少しコロナ禍も和らいできたなと思ったところに物価高騰の影響が出てきまして、実質的に学生さんが困っておられるんだろうとっております。そういった方々への支援ができるということと、これも本会議でありましたが、送る品物として、ふるさと納税へ提供いただいている事業者の方から特産品とかを調達することとしておりますので、間接的な形になるかもしれませんが、その商品を購入するということとそちらの事業者への支援にもつながっていくということで考えております。

次に、地元愛が高まり、将来的な地元就職につながるということですが、こちらも先ほどの本会議の答弁と重なってしまいますけども、返礼品、地元の特産品が届くこと、また市か

らの応援メッセージや、先ほどありました星空保護区など井原にとってホットな情報を送らせていただいて、地元井原を再認識していただく事業になろうかと思っております。

それから最後、学生と行政のつながりの創出ということなのですが、こちらは昨年、一昨年も同様なのですが、申請いただいた学生さんには、メール等により井原市の情報を、もちろんこれは承諾していただいた方になるんですけども、そういった情報の提供も可能になるということで、行政の情報を学生さんのほうに送ったりすることもできる事業というふうに考えておまして、ここのポイントのところ、簡単な言葉で申し訳ないんですが、書かせていただいております。

**委員（山下憲雄君）** 少し無理があるなというのは、私の個人的な感想かも知りませんが、今回で3回目ということです。同じ人でもないんでしょうけれども、個人に対してこの交付金が活用されるわけですけども、この交付金の留意点というのを読みますと、個人への現金支給というのがありまして、給付対象を合理的な範囲に絞る場合や、緊急性があり、やむを得ない場合に認めると、これは注意がなされております。

この点について、基本的には市長がこの使い道については割と自由に決められる交付金ということになっておりますけれども、同じ内容で同じところへ交付をするということについて、いささかの問題を私自身は感じるわけですけども、先ほど4月28日にこういう追加が再度あって、何か事業をしようとしたときに繰り返し同じ内容であるのが一番手っ取り早いわけですけども、そういうときに十分精査をしながらしたのかどうか、この議案が議決されますと、やはり議会が承認したということでもありますので、そのところについて見解をお聞かせいただきたいと思っております。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** 今回、令和4年度は予備費を充当して行う事業等につきまして、もちろん物価高騰による影響を受けるところへ支援を行ってくださいということは国から通知が来ております。

逆に、例えば市民1人当たり一律に幾らかかというのは、あまり好ましくない。やはりそういう中で、対象者を絞りなさいということは国のほうからも言われておりますが、今回この学生エール便、確かに昨年、一昨年と受けられている学生さんもおられると思いますが、実質的にはその学生さんを抱えている家計への支援ということも含めて考えておりますので、対象者が同じ、多ければ3年間受け取られる方もいらっしゃると思いますけども、そういった家計への支援ということも踏まえてこの事業を検討しておりますので、市としては問題はないと思っております。

**委員（山下憲雄君）** 本市にどれぐらいこの交付金が配分されたかについても、まだ私もつかんでいないんですけども、先ほどの同僚委員が発言をされてましたけれども、この市

内におきながらも、この交付金が実際自分のところへきて、助かる、助かったな、支援いただいたなといったようなことというのを実感できていない人たちもいるということなんですけれども、割とここに書く、行政のポイントとして事業者や学生に即効性があるといったようなことですけれども、これが本当によく、国のお金とはいえ自由に使えるお金というのは一切ないわけですから、慎重にいかないといけないなど、精査が必要だなというふうな感想を、3回繰り返されると、私もいささかの疑問を持ったということではありますが、またこれが実施されて、またコロナ禍が長引くとも限りませんが、また同じようなことを繰り返す可能性があるのかも含めて、副市長、お考えはいかがでしょうか。

**副市長（猪原慎太郎君）** 山下委員さんには、様々な角度からご意見をいただいているところでもあります。

私は、冒頭のご挨拶で少し申し上げました、今回の追加補正につきましては、特に岡山県の追加補正の内容を参考にしたいと思っておりました。といいますのが、なるべく岡山県の政策とかぶらないやり方での支援はないだろうかということをもまずは念頭に置いて今回の補正予算を編成したつもりでございますので、同じメニューを繰り返すということをおっしゃっておられますけれども、恐らくこの交付金はいろんな考え方が自治体によってあるんだろうと思います。何が正解で何が間違いというのものなかなかないのかなという感じがしております。特定の人に絞った給付金は慎むべきといった国の通知も出ているということでもありますけれども、そういった中でも、要は広く全ての住民に対して一律で商品券の配布をするところも現にありますし、市町村によっていろんなやり方があるんだろうと思っておりますので、このエール便を例えば4回目、5回目続けるのかというお尋ねなんだろうと思いますけれども、これから先、国がこれ以上追加配分するのかどうかということも、現段階では分かりませんが、その時々に応じて、やはり全体的なバランスを見た政策を考えるべきなんだろうと思っております。

もう二度とこのエール便はしないということは申し上げられませんが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況、これから収束に向かっていくのかどうなのか、そういったところも冷静に判断しながら、政策を決めていきたいと思っております。

**委員（山下憲雄君）** 結構です。

**委員（三宅孝之君）** 同じく、いばらぶ学生エール便のことなんですけれども、そのポイントの中で、山下委員もおっしゃられた中で、困っている学生、事業者への即効性のある支援で、地元愛が高まり、将来的な地元就職につながる。先ほどの説明だとすれば、これがずっと続いていかないと、今エール便を頂いた学生、もう就職された方もいらっしゃるかもしれません。今後の学生が将来的に地元と就職で関係性を持つというのであれば、ずっと続ける

べきであろうし、もしつながりがなくてもいいのであれば、このポイントはちょっとずれるというような気がするんですけども。ずっと続けるか続けないかというのは、その交付金のありなしによる場合で分からないというところがあるんですけども、それでしたら今の学生だけをこの交付金事業の対象とするのではなくて、井原市に住んでおられる学生を持っている保護者の方を対象にしたそういった支援のほうが大事じゃないかなというふうには考えていますけども、そのあたりはどんなでしょう。

**企画振興課長（伊藤圭史君）** 先ほども少し申したんですが、こちらは学生エール便ということで、対象は大学生等の学生ということにしておりますが、根底にはその学生を持っておられる家計への支援ということを前提に考えております。ですので、保護者へ直接送るということではありませんけども、そういったことで間接的に家計への支援ができています事業ではないかというふうに思っております。

それと、郷土愛の関係なんですけども、このエール便については一つのツールでございまして、今回、交付金事業をやって、困っている学生、物価高騰により困っている家計へ支援する際に、そういった事業、郷土愛の醸成を図るものも併せてやらせていただきたいということでございます。

今後は、このエール便がなくなったからといって、そういったUターンであるとか、移住・定住でありますとか、そういったことはほかのツールを使ってやっていくことは可能だと思っておりますので、エール便が来年とか今後やらないからといって、そういった地元へ帰ってきていただくための施策については、また別途考えていかなければいけないものと考えております。

**委員（三宅孝之君）** 先ほど議場でも提案させていただいたんですけども、1,300万円は、個人的な学生よりも、井原市の住まれてる方の消費者や事業者のほうにプレミアム商品券、それから登録されている事業者に対して、今かなりの登録の数がありますので、そういったところに付け足したらどんなですかという提案をして、終わりにします。

〈なし〉

#### 〈歳入歳出全般についての質疑〉

**委員（山下憲雄君）** 確認をさせていただきたいと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症に関するこの交付金でありますけれども、この交付金の使い方について、歳入歳出それぞれなんですけども、本来、当初予算で立てておくべき事業だっ

たけども、あるいはそうでなかったけども、新型コロナウイルス感染症の交付金が出ることによって事業をいろいろ企画したということがあろうかと思います。本来なら一般財源から活用すべきものをたまたまその目的が合致しているということで、乗り換えるケースというのがあるんじゃないかなど。

先ほど、衛生費の働く婦人の家、保健センター衛生環境整備事業トイレ改修といったようなことでも上げて、2,900万円ほど上がっておりますけれども、先ほどのご説明では、婦人の家のトイレを直すんだというようなことで説明がありましたけれども、この婦人の家のトイレ改修というものは、本来必要なものとして当初予算でもやるべきことじゃないのかと、だけど家の築年数等々、今日配布いただきました資料によりますと、もう50年近く経っている建物で、可能な限り使用していくというようなことで上げられるんでしょうけども、本当にこの交付金の使い方が妥当であるのかどうかについて、それぞれご検討なさって事業計画されるのは大変なことではあるんですけども、この辺のことについてまだ無理がないのか、そこら辺のご見解を正直にお聞かせいただけたらなと思います。

**副市長（猪原慎太郎君）** 全体的な大きな話だろうと思いますけれども、この国の臨時交付金を活用した市独自の事業というものは、もうかなり前から継続してやってきているところでもあります。当初予算でも、いろんな事業、プレミアム付商品券ほか、事業を計上してきているところでもあります。本来この交付金がなくてもやらなければいけない事業というものは当然あるわけで、それについては単独の予算、この新型コロナウイルス感染症の交付金以外の財源を見つける、もしくはない場合は基金を充当するとかということでやらなければいけない事業もあるんだろうとっております。

ただ、ここの部分につきましては、全体の執行状況の中で、その交付金の余り具合によっては効率的に充当していくという手法もあるんだろうとは思いますが、当面は今現在、一番困っておられる方ですとか、そういうところへ集中的に交付金は出ていくべきものだろうとは思っております。

先ほど例示をいただきました保健センターのトイレの改修のことにつきましては、実は昨年度にこれは終わらせるべき事業ということで予算組みを考えておりましたけれども、実はそのときに便器とかそういった器具が年度内に入らないということがありまして、そのときにはトイレの全面的な改修を実は見送っておりました。手洗いの関係だけで済ませておったということがございました。もう実は諦めておったんですけども、ここで追加の配分が来たことによって、これはやるべき事業だろうということで充当をさせていただきました。

基本的には、もともと市でやるべき事業に対してこの交付金を積極的に充当していくということではなく、やはり新型コロナウイルス感染症の交付金ですから、本来の用途に即した

趣旨、それを最優先して事業を計画していくべきものと思っておりますし、今後もしも追加配分とかがあれば、そういった方針でやっていきたいと思っております。

**委員（山下憲雄君）** 衛生費のときに聞けばよかったですけれども、本当にもともと計画はあったんだというお話を聞いて、少し安心いたしました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第47号 令和4年度井原市水道事業会計補正予算（第1号）〉

**委員（山下憲雄君）** 何度も申し訳ないです。

この資料の中で、水道事業の積算の根拠が書いてございます。上水道で7,900万円と、それから簡易水道で2,000万円、それから他市町の水道加入者分が30万円ということで書いてありますが、これが前に減免額を特別損失で処理されるということで、令和2年度の決算書で上水道に1億500万円ほど特別損失に上がっておりました。簡易水道のほうは、ほぼこの額です。令和2年度も、ほぼこれと同額で9,800万円だったわけです。今回が9,930万円ということで、ほぼニアリーな数字になっておるわけで。何を言いたいかというと、これだけ減免するよと言っていて、決算書では1億500万円という非常に高い数字が上がっております。今回も、そういうようなことで、同じような金額で、世帯数が若干違うんでしょうけれども、また実際の会計上の減免額が大幅に、2,000万円なり2,500万円なり違うというようなことがないのかどうかと思っておりますが、この点については間違いないのかどうか。それから、決算上というんですか、補正予算説明資料の他市町の水道加入者分の30万円というのは、どこへどう処理されるのかお聞きいたします。

**水道部次長（津組勇一郎君）** まず、令和2年度も、同様に新型コロナウイルス感染症対策として水道の基本料金の減免を実施しております。令和2年度につきましては、4月から9月までの6か月間を対象に基本料金の減免をいたしております。そうした中で、先ほどの令和2年度の決算書の支給額となっております。



このたびの補正予算でお願いしております令和4年度の取組は、6月から9月までの4か月間というところで、少し決算額の違いは出てこようと思っております。

このたびの補正の要求額と、あと決算の見込みで乖離が生じるおそれがないかという点につきましては、これはこのたびの要求も前年の使用者の実績で要求をさせていただきまして、使用者の数はそう大きく増減することはないと考えておりますので、補正の要求額と決算で乖離が大きく生じることはないというふうに考えております。

あと、他市町から給水を受けている本市にお住まいの方の支援につきましては、他市町の水道料金の基本料金としてお支払いをされた分について後ほど申請いただいて、補助金として交付をする、そういったこととしております。

**委員（山下憲雄君）** 理解をいたしました。

続いて、現在、本市では、ちょうど水道事業について今後施設更新とか、あるいは大きな資金が必要であると、非常にこの継続事業をしていくためには事業統一とか料金改定等々が必要なことを今市民に説明をしているさなかであります。

そこで、この4か月間、減免で無料ですよといったようなこととお話しすると、今後の事業経営の中で、あるいは議論の中で、多少悪影響を及ぼしたり、様々な議論が飛び出すのではなかろうかというのは私の想像するところなんですが、そういったような懸念ということ等々については、減免措置を実行される案を固めるまでになかったでしょうか。

**水道部次長（津組勇一郎君）** 水道事業並びに簡易水道事業につきましては、現在、今山下委員おっしゃっていただきましたように、今後の安定的な経営のために水道料金の改定を検討いたしており、今後、水道料金の改定、引上げをお願いしたいというふうに考えておりますが、そういった中でこのたびは新型コロナウイルス感染症の支援というところで基本料金の減免というところ、そういった支援の方策を予定しておるところです。今後、料金が上がる、このたびは基本料金の引下げというところで、そうした政策的なギャップについてということですが、やはり今コロナ禍というところで、生活者並びに事業者の方は本当に大きくお困りだというふうに考えておまして、やはり今は引下げというところで支援が要るんじゃないかというところで、こういった支援のお願いをさせていただいておるところでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第48号 令和4年度井原市簡易水道事業会計補正予算（第2号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（佐藤 豊君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いをいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

様々ご意見をいただいておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の交付金を活用した予算を編成するときに参考にさせていただきたいと思っております。

冒頭の議長の挨拶でありましたように、梅雨が本当に空梅雨の様相になってきております。これからまた、本当に暑い日が続くということで、週間予報はしばらく雨が降らないといったような状況になっております。ただいま参議院議員選挙の選挙期間中ということもあります。皆様方におかれましては、くれぐれもお体をご自愛いただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

〈議長挨拶〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆様、大変ご苦労さまでした。